

# 衆議院総務委員会ニュース

平成 20.4.17 第 169 回国会第 16 号

4 月 17 日、第 16 回の委員会が開かれました。

## 1 理事の辞任及び補欠選任

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行いました。

辞任 理事 萩生田 光 一君（自民）

補欠選任 理事 馳 浩君（自民）（理事萩生田光一君今 17 日理事辞任につきその補欠）

## 2 電波法の一部を改正する法律案（内閣提出第 29 号）

- ・山口俊一君外 5 名（自民、民主、公明、社民）提出の修正案について、提出者原口一博君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案に対し、増田総務大臣及び政府参考人並びに修正案提出者石田真敏君（自民）、原口一博君（民主）及び榊屋敬悟君（公明）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。  
（賛成 自民、民主、公明、共産、社民、国民）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。  
（賛成 自民、民主、公明、共産、社民、国民）
- ・石田真敏君外 4 名（自民、民主、公明、社民、国民）から提出された附帯決議案について、石田真敏君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成 自民、民主、公明、社民、国民 反対 共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 塩川 鉄也君（共産）

- ・電波利用料の用途として追加された、修正案第 103 条の 2 第 4 項第 10 号（電波に関するリテラシーの向上に関する事務の追加）について説明願いたい。特に「リテラシー」とはどのような意味なのか。
- ・原案第 103 条の 2 第 4 項第 6 号（無線システム普及支援事業の補助対象を拡大）において新たに規定された、「その他の必要な援助」とは何を指すのか。
- ・法改正にあたっては、修正案のように、電波利用料の用途については、使い道を明確にし、限定することに特に配慮すべきと思うが、大臣の見解を伺う。